

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 平成30年2月14日(水) 午後3時30分開会 午後4時56分閉会
- ◇場 所 野田市保健センター403会議室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長(兼)社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長(兼)青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長(兼)学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事(兼)指導課長
- ◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐(兼)庶務係長

### ◇付議事件

- 議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- 議案第2号 平成30年度野田市一般会計予算案(教育に関する事務に係る部分)に係る意見の申出について
- 議案第3号 野田市いじめ問題対策委員会条例案に係る意見の申出について
- 議案第4号 野田市心身障がい児就学指導委員会条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出について

### ◇教育委員報告

- (1) 平成29年度第2回教育長・教育委員研修会について

### ◇教育長報告

- ・社会体育課
  - (1) 平成29年度第4回野田市スポーツ推進審議会会議の概要報告について
  - (2) 第30回関宿城マラソン大会について
- ・青少年課
  - (1) 第35回親子映画会の開催について
- ・興風図書館
  - (1) 平成29年度第2回野田市立図書館協議会会議の概要報告について
- ・指導課
  - (1) 平成29年度第2回いじめ実態調査及び追跡調査の結果について
  - (2) 青木半治杯第69回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会について
  - (3) NECグリーンロケッツタグラグビー教室の実施について
  - (4) 平成29年度千葉県小中学校体育連盟葛北支部新人駅伝競走大会の結果について

◎東條教育長

ただいまから、平成30年2月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

本日は、飯田委員、永瀬委員が御欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成30年1月定例会の会議録について確認をお願いいたします。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めまして、1月定例会の会議録につきましては承認いたします。

さて、本日、議案第2号 平成30年度野田市一般会計予算案(教育に関する事務に係る部分)に係る意見の申出について、議案第3号 野田市いじめ問題対策委員会条例案に係る意見の申出について、議案第4号 野田市心身障がい児就学指導委員会条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出についてが追加議案として提出されております。

議案第2号、第3号及び第4号の3件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えます。

なお、追加議案につきましては、いずれも議会関係案件になりますので、非公開により進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議ございませんので、追加議案につきましては、非公開で会議をいたします。

なお、会議の進行上、議案第1号の議案審議を行い、その後、教育長の報告終了後に審議することといたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、教育委員会の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

それでは、教育委員会に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価について説明申し上げます。

報告書の3ページをお開きいただきたいと思います。

教育施策における基本目標でございますが、これは教育大綱に定めた基本目標と同じものでございます。

4ページから7ページにかけては、基本目標ごとの重点目標とその目標達成のための具

体的な施策を掲載したものでございます。

それでは、目標1から順次、概要を御説明申し上げます。

目標1は、「学校と地域社会が一体となり、『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』をそなえたたくましい幼児・児童・生徒を育成する。」ということで、(1)の教育委員会の活性化から5ページの(9)生物多様性自然再生の取組まで九つの重点目標、53の具体的施策となっております。

6ページの目標2は、「一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。」ということで、(1)の生涯学習の充実から(8)の生物多様性自然再生の取組まで、八つの重点目標、22の具体的施策となっております。

7ページの目標3は、「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。」ということで、(1)の青少年健全育成活動の推進から(3)の青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進まで、三つの重点目標で13の具体的施策となっております。

続きまして、9ページ以降の事業評価報告書の構成について御説明申し上げます。

まず最初に、重点目標名を記載し、次に予算・決算額を記載しております。これは28年度の決算額と29年度の予算額でございます。

次に、丸印で示した施策ごとに評価を行い、主な成果、課題及び今後の対応を記載しております。

なお、報告書の数値等の内容につきましては、1月末現在のデータで作成しておりますが、今後の公表までに時点修正が可能なものについては、時点修正を行った上で最終報告とさせていただきます。

それでは、まず目標1のうち(1)と(8)の生涯学習部の部分から、私の方から御説明申し上げます。

9ページから10ページの教育委員会の活性化でございますが、この項目では、教育委員会会議活性化の検討など三つの施策を行いました。

主な成果及び今後の対応ですが、教育委員会会議活性化の検討では、教育委員会会議を活性化させるための取組について調査し、今後の取組の参考にしようとするものでございます。

勉強会の開催、研修会への参加では、定例会前の時間に勉強会を開催するとともに、各種研修会に参加していただき、今後も引き続き実施してまいります。

教育機関の視察では、公開研究会や公開授業研究会に参加していただきました。今後も引き続き、学校現場や生涯学習施設の視察を積極的に行いたいと考えております。

38ページに飛びまして、39ページまでの学校施設・設備の充実ですが、主な施策として記載の五つのものを実施しております。

主な成果及び今後の対応ですが、小学校及び幼稚園の空調整備設置工事の実施につきましては、幼稚園は完了し、小学校につきましては、3月15日までの工期で工事を進めているところでございます。

学校トイレの洋式化につきましては、川間中、福田中、岩名中の工事を実施しました。岩名中につきましては、ふるさと納税による学校施設整備等基金を活用し、実施しました。

障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施につきましては、引き続き、本人、保護者、学校と個別に協議を行い、必要な支援を行います。

校務支援システムの導入につきましては、昨年7月に事業者を決定し、導入研修会を実

施しているところでございます。

続きまして、学校教育部の所管を学校教育部長より御説明申し上げます。

#### ◎桑原学校教育部長

それでは、目標1の(2)から(7)と(9)について御説明いたします。

まず、11ページから15ページの(2)確かな学力の向上についてでございますが、新規事業といたしましては、小学校学級事務支援員の配置事業です。学級事務支援員配置によって、教員の負担軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保しようとするものでございます。

成果としましては、10月に実施したアンケート調査では、約7割の教員が「事務量が減った。」と回答しました。また、約5割の教員が「子供と向き合う時間や教材研究の時間が増えた。」と回答しています。月80時間以上の超過勤務者が前年度比で小学校56%、中学校で85%に減少いたしました。

その他の事業の成果といたしましては、土曜授業では、土曜授業アシスタントを配置し、習熟度別学習等のきめ細かい指導が定着しています。また、多くの学校がNIEを取り入れて、自分の意見を書いたり、他者と意見を交換したりする学習を行い、基礎的な学力の定着が図れております。

また、新学習指導要領に対応するため、「特別の教科 道徳」に向けた研修会を実施したり、小学校の英語科の授業の進め方についての研修を実施したりすることで、教員の実践力につながっております。

課題といたしましては、学級事務支援員の業務内容の明確化や支援員の活用面における教員の意識改革が挙げられます。

土曜授業では、新学習指導要領完全実施に向けて、土曜授業を含めた教育課程全体を見直す必要が出ております。

また、学校図書館の積極的活用と読書活動の推進と興風図書館等との連携を更に進めていく必要があります。

対応といたしましては、教員が担うべき専門業務と代行可能な業務にすみ分けを行い、学級事務支援員の業務内容を明確にしたいと考えております。また、中学校へも拡充をし、中学校教員の業務改善にもつなげてまいります。

また、土曜授業検証委員会での意見を基に、土曜授業を含めた教育課程検討委員会を立ち上げるなど、校長会と連携して確かな学力の向上を進めてまいります。

次に、16ページから17ページの(3)豊かな心の育成でございます。

国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実、豊かな人間関係づくりを核とした学級経営の充実、学校人権教育ハンドブック等を活用した学校人権教育の推進を具体的施策としております。

主な成果といたしましては、特に、道徳で郷土教材を用いた授業や社会科では伝統工芸に触れる郊外学習、総合的な学習の時間では、野田市に伝わる郷土芸能に親しむ活動を行いました。

なお、生物多様性につきましては、40ページの中で申し上げます。

課題としましては、伝統行事や郷土芸能を取り扱う学校が限定されていることがあります。

今後の対応といたしましては、生活科や社会科の中で伝統や文化を身近に感じるような授業実践することを、校内研修会の機会等を捉えて伝えてまいります。

次に、18ページから20ページの(4)いじめ防止対策の推進でございます。

新規事業としては、野田市いじめ防止基本方針の策定があります。

いじめへの対処のための方策を総合的かつ効果的に推進するとともに、重大事態が発生した場合に迅速に対応するために策定し、いじめのない学校づくりを進めようとするものです。

パブリック・コメント手続を1月17日まで受け付けておりましたが、御意見を頂戴しませんでしたので、原案を基本方針の素案としてまとめました。第三者委員会は条例によって教育委員会の附属機関として設置するようという国の方針に基づき、3月議会で審議決定していただく予定でございます。

課題としては、基本方針の策定後は、迅速に対応できるように小中学校へ周知し、連携していく必要があります。

今後の対応としては、関係機関、特に学校警察連絡協議会、保護司会、野田警察等への周知徹底と、各学校が策定している基本方針が野田市の方針と整合性をとれるように指導してまいります。

次に、21ページから27ページの(5)健やかな体の育成でございます。

事業は大きく、子供の保健に関する事業、教職員の労働安全管理事業、給食と食育に関する事業になります。

主な成果としましては、歯科医師会の御協力で後期歯科検診を行っていることによって、12歳の虫歯がない生徒の割合が全国目標値65%を上回る67.6%に増えております。

生活習慣病検診では、73人の児童・生徒に保健指導を実施できました。また、サマースクールでは34名の希望者と22名の保護者に保健指導や運動指導を行うことができました。

労働安全衛生連絡会議によって、市内小中学校の時間外勤務状況の実態を報告し、情報交換することで勤務時間の改善を図る機会となりました。

学校給食では、今年度も地産地消を推進してまいりました。また、食育の面では、昨年度より朝食欠食率が小学校で0.2ポイント、中学校で1ポイント減少しました。

放射性物質の対応では、検証結果をホームページに公表し、保護者の安心を得ることができました。また、検査対象を見直して財政削減をすることができました。

給食滞納額は、前年度比で約108万円減少いたしました。

野田市としての部活動ガイドラインの策定に向けて、策定委員会を3回実施しました。

課題としましては、サマースクールに参加しやすい場所を検討する必要があります。今年度は南部地区で実施していますが、関宿地区から遠いため、来年度は川間公民館を中心に開催できるかを検討中でございます。

教職員の時間外労働時間では、小学校の縮減が見られますが、中学校では依然として深刻な状況が続いていることが課題となっております。

学校給食では、給食センターと単独校の格差を少なくするとともに、黒酢米をよりおいしく提供するための方法を検討していく必要があります。

給食費滞納では、悪質滞納者への法的措置を含む対応が必要になっております。

スポーツ庁から運動部活動のガイドラインの素案が報道発表されたことから、野田市のガイドラインとの整合性を図ってまいります。

今後の対応ですが、生活習慣病検診では、小学校4年生で要所見のあった児童が6年生になったときに改善が見られるような具体的な取組を検討してまいります。

学校の業務改善と、ストレスチェック後の集団分析とその活用方法を検討してまいります。

学校給食では、放射性物質の検査を1食材につき月1回の検査にしてまいります。また、

食物アレルギー、特にナッツ類除去対応について、今後も各校で研修を行ってまいります。

給食費対応については、過年度分滞納者への督促業務を法律事務所へ委託することによって、段階的な納付相談の場を設けた督促に取り組んでまいります。

部活動ガイドラインでは、運動系・文科系ともに、参加大会等の見直しや部活動指導員に関する規定を整備してまいります。

次に、28ページから33ページの（6）安全安心な学校（園）づくりでございます。

事業としては大きく教職員の不祥事根絶、特別な支援を要する児童・生徒対応、教育相談になります。

主な成果といたしましては、今年度当初に教職員に不祥事が発生してしまいました。信頼回復に向けて不祥事根絶委員会を実施したり、モラルアップ委員会代表者会議を開催し、二度と不祥事を起こさないために、野田市の課題を確認したり、各学校で工夫した研修を実施してまいりました。

校長会や教頭会でも、会議のたびに不祥事根絶のための注意喚起を行いました。

特別支援教育では、福田中に支援学級を開設することができました。また、川間小は、通級指導教室が巡回指導でしたが、正規に開設でき、尾崎小に巡回指導による通級指導ができるようになりました。また、要配慮児童生徒支援員の配置によって、通常学級の児童・生徒の学習指導の充実や安全確保に効果がありました。

教育相談では、長欠・不登校率の減少に向けて、柳沢にあるひばり教育相談の分室を閑宿地区に5月から開設し、利用しやすい環境整備に努めることができました。

課題としては、不祥事根絶に向けて教職員の研修を一層推進していく必要があります。

特別支援教室や通級指導学級を市全体のバランスを見ながら設置していく必要があります。

教育相談では、就学相談件数が多くなっており、相談に十分対応できるように全体的な見直しが必要になっております。また、ひばり教育相談の閑宿分室での相談や学習支援に向けて、職員配置や支援方法を工夫する必要があります。

今後の対応といたしましては、教職員の不祥事根絶への取組を更に進めてまいります。

特別支援学級や通級指導教室を充実させるためにも、特別支援学級、通常級、それぞれに在籍している児童・生徒の状況、人数を把握し、新たな設置への対応を行ってまいります。

長欠率や不登校率を減少させるために、ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携を行ってまいります。また、家庭への訪問型相談を増やしてまいります。

次に、34ページから37ページの（7）地域との連携の推進でございます。

学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業など、五つの柱で事業を行っております。

主な成果としましては、学校支援地域本部事業では、学習支援や図書室の活用推進、特に社会教育課や公民館と連携した図書ボランティア養成講座を通して、二川小学校に11名のボランティア登録ができました。

東京理科大学とのパートナーシップ協定では、23件の特別授業を実施したり、教員の研修講座を実施したりしました。

キャリア教育では、地域教育コーディネーターによるコーディネートによって、職場体験や社会人講演会を行ってまいりました。

オープンサタデークラブ事業では、23種類、36講座を市内27会場において、第一・第三土曜日に実施しました。

あいさつ・声かけ・会話の推進では、地区別懇談会やあおいそら運動の懇談会で、「地域全体で取り組むあいさつ運動」をスローガンとして提唱し、啓発しております。

課題といたしましては、学校支援地域本部により活動に違いがあり、横の連携を一層深める必要があります。

オープンサタデークラブは、広く認知されるようになりましたが、指導者の高齢化や後継者育成が課題となっております。

対応といたしましては、支援者拡大のため公民館と連携したり、別の学校へも派遣できるボランティアの登録をしたりして、多様な教育活動を行ってまいります。

あいさつ・声かけ・会話の推進では、「地域全体で取り組むあいさつ運動」をスローガンとして提唱して、引き続き取り組んでまいります。

40ページから41ページの（9）生物多様性自然再生の取組でございますが、主な事業としましては、学校給食における黒酢米の啓発事業、生物多様性学習事業、自然体験活動のホームページ新設、ビオトープ設置等となります。

主な成果としましては、黒酢米の啓発では、給食試食会で黒酢米や江川米のクイズを行い、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレットやゆめめぐり野田の案内チラシを配付しました。大変好評で、黒酢米について知ることができてよかったという感想をいただきました。

生物多様性学習は、2月に実施予定でございます。

自然体験活動のホームページ新設では、31校中19校が掲載をしました。

ビオトープは中央小の校庭の北東、一誠園の地形に合わせて池を作り、雨水と手押しポンプによる地下水のくみ上げができるようにしております。

課題としましては、給食試食会を実施した中学校が5校だけのため、実施校を増やす必要があります。

中央小のビオトープが野生生物の生息空間となるように整えていく必要があります。

今後の対応としては、生物多様性学習の実施時期や内容の検討を進めてまいります。

自然体験活動のホームページ作成は、31校全てが開設するようにしてまいります。

ビオトープは、市内在住の自然観察や環境教育の専門家に引き続き助言をいただきながら、生態系が成立するように整えてまいります。

目標1につきましては、以上でございます。

#### ◎東條教育長

ただいま、目標1につきまして、生涯学習部長、学校教育部長、それぞれ詳細な説明がありました。

御質問、御意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

高橋委員さん。

#### ◎高橋委員

確かな学力の向上の中に、小中学校教職員の適正な人事異動と配置というのがあるんですが、その中で、14ページの上から二つ目の丸で、「学級を標準ではなく、弾力的運用で開く学級が多いので、各学校から要望の多い、少人数教員の配置が難しくなっています。したがって、再任用短時間職員の配置に苦慮することが課題となっております。」ということがあるんですが、このところの弾力的運用というのは、今、標準学級は人数で言うと40人学級だと思うんですが、千葉県の場合、これはどういうふうになっていくのかということ。

それから、少人数教員の配置基準は毎年変わっているのかなというふうにも思うんです

が、その辺の配置があれば、それらを教えていただければ。

そして、もう一つは、今年度弾力的運用ができるけれども、やっていない学級、学年があれば、その延べ数について教えていただければと思います。

以上です。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

3点御質問いただいたかと思いますが、まず、1点目の弾力的運用についてでございますが、委員さんからお話がありましたとおり、直近の学級編制の基準におきましては、小学校1年生のみ35人学級、それ以外の学年については全て40人学級が標準になっております。ただし、千葉県では学級編制基準というのがございまして、その中に県の定員配置基準に基づき弾力的な運用ができるというふうになってございます。

千葉県におきましては、現在、小学校2年生、3年生につきましては35人学級、小学校4年生から6年生につきましては38人学級、中学校1年生につきましては35人学級、そして、中学校2年生、3年生におきましては38人学級ということで弾力的な運用をしております。

2点目の少人数教員の配置基準ということなのですが、これも県の配置基準によりますと、多人数学級を有する学校及び少人数教育や習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を積極的に実践する学校に配置をするというふうになっております。

今年度の野田市の状況でお話をさせていただきますと、少人数教員を含む指導方法の工夫改善加配という形でおられてくるんですが、実際小学校では23人分の枠がおられてまいりました。それで、先ほど話をさせていただいた千葉県の弾力的運用で、野田市の場合については、まず小学校15人、15の学年を使って学級を開いております。23人分の枠をいただいているんですが、15人につきましては、そういった学級担任で弾力的運用で配置をさせていただいております。ですから、残り8人が、今、委員さんからお話がありました少人数担当の教員ということで、8校に配置をさせていただいている状況です。

御指摘がありましたとおり、逆に言うと、弾力的運用の学級の数が少なければ、その分全校少人数という言い方をするんですが、全校少人数を配置することができております。ですから、今年度については15学級が対象になりましたので、その分、残りが8と。ですから、10学級であれば、残りが13、全校少人数に配置ができたという状況がございまして。

中学校におきましては、今年度、先ほど言った指導方法の工夫改善加配ということで15人分の配置がきておきまして、弾力的運用で9人の配置をさせていただいて、先ほどの小学校同様に、全校で使った少人数配置は6人ということになっております。中学校につきましても、今年度9人が弾力的運用で使った関係があつて、残りの数が若干減ったという状況がございまして。

あと、3点目に御質問いただきました弾力的運用で開いていない学校があるかということなのですが、今お示ししたとおり、全ての学年で開いてございますので、開いていない学年はございません。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員さん。

◎高橋委員

ありがとうございました。



野田市内では全部の該当する学年が弾力的運用で学級数を増やしているということですが、そういうふうにと考えると、学校の方では、少人数で弾力的な運用を用いながら少人数学級を作った方が効果的であるということを考えているのかなというふうに思うんです。35人と今度は少人数指導教員との兼ね合い、これはまたよく分からないんですが、もし35人学級とか38人学級、こういった方が子供たちの能力開発に効果的であるというならば、是非今後、いろいろな機会を通して県の方に要望を上げていただいて、国が早く40人学級という、1年生と同じように人数を見直してくれるような形になるように働きかけをしていただければということをお願いさせていただきたいなと思っております。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

ただいまの件について、伊藤委員さん、何かありませんか。今の件でも構いませんし、ほかの目標1についてでも構いません。

◎伊藤委員

今の(2) 確かな学力の向上にユニバーサルデザインの視点というのがありますけれども、これは具体的には、先生方にどういう指導法といいますか、教室環境から全部にわたるのではないかと思っているんですけれども、具体的にどんな先生方の認識とかを考えていらっしゃるのか教えていただけませんか。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

例えば、黒板には必要以外の情報は置かないですとか、そのことによって集中を途切らせないようにする。それから、指示を明確にするために、はっきりと手順を見て分かるようなものにして指示する。それから、チョークの色につきましても、誰もが見やすい色のチョークを使って板書する。そういった障がいがあってもなくても指示が行き届くような配慮をしていこうというような練習を始めたところであり、これからの課題でもあります。

◎伊藤委員

これからそういう取組をしていこうと。

◎矢部指導課長

これを中心に進めていきたいと思えます。

◎東條教育長

ただいまの件についてですけれども、昨年度、中央小学校のボトムアップのユニバーサルデザインの視点で研究をするといったようなものがありまして、私も実際見に行ってきたわけですが、今、指導課長が申し上げた内容のうち、特に指示を明確にするといった視点で、大変工夫がされた授業がされていました。

例えば、国語の授業で、ある単元を10時間かけてやりますと。1時間目は何をやります、2時間目は何をやりますというのが全部一覧に書かれてある。サイドに掲示してあるんです。さて、今日はこのうちのここです、4時間目です。今日の授業は最初にこれをやって、次にこれをやってというのが黒板に貼られていて、必ず見通しを立てて、子供たちもそうやって勉強できているなという印象を持ちました。

小中問わず授業を見に来ていましたので、取り入れられていけばいいなというふうにも思えます。

◎伊藤委員

ユニバーサルデザインというと、どちらかと言うと特別支援教育の方で最初言われていたのが、一般の学校の先生方のそういう意識で、自分の授業を工夫されているようですね。

◎東條教育長

発達障がいの子供たちが6.5%いるよと言っているわけですが、平均なので、もっと多くいたりする。そういう子供たちにとって、今自分は何をやらなければならないという見通しが分かることが大事だと思いますので、多分そういう人たちにとって勉強しやすい環境は、障がいのない子供たちにとっても同じだなという当たりがついたりするので、そういう視点でもマニュアルになるというふうに思っております。

◎高橋委員

そのユニバーサルデザインと関わるのかどうか分からないのですが、去年、中学校へボトムアップの研修で行かせていただいて、授業を見させてもらった時に、中学校の先生方も学習課題をかなり明確にして授業をやられている。それは一つの改善策かなということを感じました。

だから、得てしてそんなことをやっていて時間が足りなくてというイメージが中学校は強かったのですが、そうではなくて、丁寧に御指導されているなということを去年感じさせていただきました。直接関わるかどうか分かりませんが。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

教育委員会としまして、学習課題、学習問題等は、まとめをきっちりと書きましようということで指導をずっと続けさせていただいております。それが徐々に浸透してきて、校長先生によっては板書の写真を全部撮りましたけれども、良い板書を写真に撮りまして、職員室にプリントアウトして掲示をして、こういう板書が良いんだというのを若い職員にも見せるという形で研修も兼ねて、非常に工夫して取り組んで、授業力向上に努めていただいております。そういったことも反映しているのではないかなと思います。

以上でございます。

◎東條教育長

それでは、目標1についてよろしゅうございましょうか。

では、続きまして、目標2の事業につきましてお願いいたします。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

42ページからの目標2、八つの重点目標、22の具体的施策について御説明申し上げます。

まず、43ページの(1)生涯学習の充実でございますが、市民の学習意欲に応えるため、生涯学習相談、学校支援ボランティア養成講座の開設の2施策を実施し、側面からの支援に努めました。

主な成果及び今後の対応ですが、相談業務については、公民館で449件、社会教育課では10件の相談を受理し、公民館、市の窓口において、活動団体や講座の情報などを提供することができました。

今後も、市民の問合せに対する確かな対応ができるよう、グループサークル情報や学習機会情報などの充実を図ってまいりたいとするものでございます。

生涯学習ボランティア養成講座の開設では、二川中学校区を対象に学校支援ボランティア養成講座として、学校図書室の環境整備を行うボランティアを養成する講座を開設し、17名の受講がありました。

44ページから45ページの(2) 史跡や文化財の保存と活用でございますが、事業といたしましては、文化財出前事業の実施などの三つの施策を行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、プロジェクターを使用した郷土史の授業と火おこしなどの体験授業を実施しました。今後も引き続き実施しますが、内容について更なる充実に努めてまいります。

鈴木貫太郎記念館関連事業といたしまして、二つの施策を実施しております。鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座を実施し、来館者の利便性を高めるとともに、ボランティア自身の生きがいとふるさと野田への郷土愛の醸成を図ろうとするものでございます。講座には16名の参加者があり、12名がボランティア登録されました。

もう一つは、タカ夫人の肉声テープの音源を活用し、二・二六事件当時の生々しい証言を聞くことにより、来館者が激動の時代を感じられるような約15分の映像の制作を今進めているところでございます。

46ページを御覧ください。

(3) 伝統文化の継承でございますが、施策といたしましては、民俗芸能のつどいの開催が主な事業となります。

主な成果及び今後の対応でございますが、野田市民俗芸能のつどいを12月3日に開催いたしました。今後も引き続き継続してまいりますとともに、後継者の育成に努めてまいります。

47ページから49ページの(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実でございます。

施策といたしましては、各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催など六つの主要な施策がございます。

主な成果及び今後の対応でございますが、各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催、グラウンド・ゴルフ大会や市民駅伝競走大会など、各種スポーツ大会を実施し、市民の競技力の向上と生涯スポーツの充実に努めることができ、今後も継続して実施してまいりたいとするものでございます。

野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援は、体育協会加盟団体による市民大会会場の先行予約による会場確保や、大会を教育委員会として後援承諾を行い、行事の周知や参加者の拡大を支援いたしました。今後もスポーツ振興のため引き続き実施してまいりたいとするものでございます。

スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進につきましては、研究会や研修会などの参加を促進しました。今後も引き続き参加の促進を図るとともに、その成果を生かせる機会を創出してまいりたいと考えております。

武道の指導者を養成するための講習会の開催につきましては、体育協会加盟団体の武道についての講習会は終了いたしました。そのため、ほかの武道を検討いたしましたが、競技者人口などを把握できなかったことから、ほかの競技種目について検討しているところでございます。

障がい者スポーツについて関係機関と連携については、障がい者団体と第2次野田市スポーツ推進計画策定のためのヒアリングを実施し、次期推進計画の参考にいたしました。今後は、障がい者が参加できる機会を創出するとともに、指導者養成に努めてまいります。

新野田市スポーツ推進計画策定につきましては、障がい者団体などからの意見や野田市スポーツに関するアンケート調査の結果を反映した上で計画(素案)を作成し、パブリック・コメント手続を行い、今後、野田市スポーツ推進審議会の審議を経ましたので、今後

は教育委員会の定例会の審議を経まして、第2次野田市スポーツ推進計画を策定する予定でございます。

50ページから51ページの(5)文化の発信と振興でございます。

主要施策といたしましては、文化祭の開催などの二つでございます。

文化祭につきましては、作品展示では36分野、972点、舞台発表では40分野、2,001人の出演がありました。今後も市民の文化芸術活動を発展拡大させるために、各種文化団体と連携を図ってまいりたいとするものでございます。

絵画展示事業の実施につきましては、野田美術会の作品展示と子ども美術展を計画し、実施しております。

52ページから54ページの(6)図書館機能の充実でございます。

事業といたしましては、図書館の資料及び設備の充実などの主な四つの施策を行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、図書館資料及び設備の充実につきましては、今年度は図書1万9,000冊、視聴覚資料1,000点を購入予定で、計画的に購入を進めているところでございます。

情報提供機能の充実につきましては、レファレンスサービスやインターネットによる蔵書検索や予約の充実に努めました。

読書普及活動の推進につきましては、今年度、市民1人当たりの貸出冊数は6.3冊と見込まれ、運営数値目標である7.0冊を達成することが困難な状況であります。今後も図書館の広報誌等に、ヤングアダルト、高齢者層等、各年齢層のニーズに合った資料提供やサービスの拡充に努めてまいりたいとするものでございます。

学校図書館との連携につきましては、講座に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーターなど81人への指導を行いました。

55ページ、(7)生涯学習施設・設備の充実でございますが、主なものとして、総合公園の改修工事の実施がありました。

56ページから57ページの(8)生物多様性自然再生の取組につきましては、主に三つの施策、公民館における環境教育学習の推進、図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設、興風図書館内に生物多様性コーナーの開設を実施いたしております。

目標2につきましては、以上でございます。

#### ◎東條教育長

ただいま目標2について説明がございました。

御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

高橋委員さん。

#### ◎高橋委員

52ページ、53ページの学校図書館との連携というところで、興風図書館より司書を各学校に派遣をして、指導、助言に当たられているすばらしい事業があるわけなんです、これを見ますと、いかんせん興風図書館に近い学校しか利用していないのかなというふうな感じがするんです。各学校こういうシステムがあるということを知っているのでしょうか。知っていながらこういう状況であるならば、これは仕方がないと思うんですが、もしこういう事業があるということを知らないのであれば、広くもっと各学校に宣伝していただいて、私も学校にもいる頃に、随分役立ちましたという言葉をお聞きしました。図書の補修であるとか、いろいろ教えていただいている中で、非常に役立つ事業だと思いますので、

その辺の実情が分からないでものを言って申し訳ないんですが、もし宣伝不足ということであれば、宣伝していただいてということをお願いをさせてもらえればと思います。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

ありがとうございました。

この点につきまして、校長会等を通じて更に広報してまいりたいと思っております。

また、53ページの最後のところに、学校への団体貸出しについて、小学校は15校で中学校5校という状況がございます。やはりこのことも含めて周知を図っていきたいと思っております。

特に小学校の方は、国語の授業の中で並行読書という指導方法がありますので、そういった意味でもっと学校図書館、さらに、興風図書館等、公立図書館と連携を図っていかねければ、これは授業改善につながってまいりますので、その辺も含めて指導してまいりたいと思っています。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

伊藤委員さん、ただいまの件についてでも、また別の視点でも構いません。

◎伊藤委員

今の興風図書館から司書さんが学校図書館に行かれるときに、中学校は全部、地域支援本部はあるんでしたよね。

◎桑原学校教育部長

はい。

◎伊藤委員

そうすると、地域支援本部で図書館のボランティアさんというのは全ての学校にいらっしゃいますよね。多分そういう方がいないと興風図書館とのネットワークがなかなか、先生個人ではなくて地域支援本部の方がやってくれると随分助かるのではないかなと思ったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

おっしゃるとおり、中学校にどうしても支援本部、ルールがございますので、中学校の方が地域コーディネーターを活用する機会が多うございます。ところが、本来は中学校区でございますので、その下に小学校も入っているのでございますけれども、ルールそのものが、小学校はなかなかコーディネーターの活用という意識がやや薄いところが確かにあるかと思えます。ですので、そこは更に進めていかなければいけないところだと思っておりますし、もうちょっと小学校の方にも広報しなければいけないところがあるのかなというふうには感じておりますので、その点は先ほどの学校図書館の司書の関係もございまして、まだこれは確定ではございませんが、野田市教育研究会の中に学校図書館担当の者が集まる学校図書館部会の新設を今模索中でございます。

◎伊藤委員

そういう方がいるとつながりやすいんです。

◎桑原学校教育部長

そうしますと、司書とコーディネーターと各学校の図書館担当が集まった中での部会を開くことによって、更にそこは推進が図れていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎東條教育長

生涯学習部長

◎杉山生涯学習部長

そういった意味で、図書館側の受入れがちょっと見えないというところがございまして、熱心に活動されているところは要請がよくあります。それは近いという地域的なものもあって、中央小学校などは特にそうなんですが、その辺で受け手がはっきり見えてきてパイプができれば私どもも支援しやすいので、是非そういうことは協力を進めていきたいと思っています。

◎東條教育長

ほかにありますでしょうか。

よろしければ、次の目標3に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、目標3についてお願いいたします。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

58ページからの目標3について御説明申し上げます。

三つの重点目標、13の施策がございまして。

59ページから61ページ、(1) 青少年の健全育成活動の推進でございまして。

施策といたしましては、青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援などの五つを行っております。

主な成果及び今後の対応でございまして、青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援につきましては、青少年の健全育成を目的に関係団体に御協力をいただきながら、青少年柔剣道大会、子ども釣大会、少年野球教室、親子映画会、ふるさと伝承講座など、様々な事業を実施いたしました。今後も事業を継続するとともに、関係団体の活動を支援してまいります。

地区別懇談会の開催は、各中学校区を単位として、地域の団体や青少年育成団体、行政が一堂に会し、青少年の健全育成に関する懇談会を開催しております。

懇談会につきましては、今後も青少年に関する地域活動の事例紹介や情報交換の場として継続的に実施してまいりたいと考えております。

こどもまつりは、柳沢小学校において実施を予定しておりましたが、台風のため中止となりました。

野田市閑宿あおぞら広場の利用促進につきましては、昨年10月以降、利用者数は増加している現状がございまして、子供たちの施設利用が低いということが現実でございまして、子供たちの利用促進を図る必要があります。

地域における健全育成活動の推進につきましては、今後も学校、PTA、自治会、青少年健全育成団体などがお互いに連携し、情報を共有するとともに、児童・生徒が地域の行事等に参加できるような仕組み作りを行い、地域全体で青少年の健全育成活動に取り組み

るように推進してまいります。

62ページから63ページ、(2) 家庭教育学級の充実でございます。

施策としては、三つでございます。

公民館での連続講座は、家庭教育学級として小学生の保護者を対象に各公民館で46回の講座を開催し、大勢の参加者を得て、家庭において子供を教育する上での必要な知識や心構えなどについて学習することができました。また、幼児の保護者を対象に、中央公民館及び関宿中央公民館で11回の講座を開設しております。

学校での出前講座は、就学时健康診断時家庭教育講演を実施し、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについて啓発するとともに、中学生の保護者を対象に出前家庭教育講演を実施し、家庭教育の在り方と親子の関わり方などについて啓発に努めました。

「みんなのすくすくひろば」の開設については、県の補助事業、家庭教育支援チーム設置推進事業を導入し、子育て中の親子の居場所作りを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館、北部公民館、川間公民館の3館で開設いたしました。

64ページから67ページの(3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進でございますが、施策といたしましては、子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進などの五つの柱で事業を行っております。

主な成果及び今後の対応でございますが、子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進につきましては、子供たちのための見守りパトロール、不審者から子供たちを守るための安全情報の配信、保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止のための啓発活動を推進いたしました。

パトロールの充実と環境浄化活動の推進につきましては、定期的に大型店、ゲームセンターなどの街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進いたしました。また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導も実施しました。非行防止及び環境浄化活動は、街頭補導の実施や違法ビラの撤去を行い、環境の浄化活動に努めました。

今後も、関係者と協力、連携を図りながら、子供たちの安全・安心に努めてまいりたいとするものでございます。

子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進につきましては、児童・生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会などにおいて、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進いたしました。

情報モラル講演会等の開催につきましては、8月4日、携帯電話のリスクから子供たちを守るための大人向けの講習会を実施し、新しい通信機器の普及などによりネット問題が変化中、最新のネット事情に触れ、PTA、教師、青少年育成団体関係者が子供たちのネットに対する実態を把握するとともに、ペアレンタルコントロール能力の向上に努めることができました。

非行防止の啓発活動の推進につきましては、市内で実施される三ヶ町祭り、みこしパレード、踊り七夕、関宿まつりなどの際に、青少年補導員がクリアファイルなどの啓発物資を配布し、非行防止のための啓発活動を実施いたしました。

以上でございます。

#### ◎東條教育長

ただいま目標3について説明がございました。

御質問、御意見などございましたら、よろしく願います。

高橋委員さん。

◎高橋委員

62、63ページで、家庭教育学級の開催、あるいは出前家庭教育講演について触れられているわけですが、共働きの家庭が多くなってきているということもあろうと思うんですが、非常に参加者を増やすことは大変であろうというふうに思います。ですが、1人でも2人でも、講座の中で「よかったわ。」という方がいらっしゃることを信じながら、是非増やすことの努力と継続することの意義と、これらを考えて努力していただきたいというふうに感想を申しました。

以上でございます。

◎東條教育長

伊藤委員さん、今の件でも、また別の件でも構いませんので。

◎伊藤委員

64ページ、65ページで、子供たちのいろいろなインターネットですとか、スマートフォンに関して、私なんかはもう全くそういうところについて分からないのを、これは親御さんにやっているということで、子供たちにはやってはいないんですか。

◎東條教育長

これについては、大人向けでよろしいですか。  
青少年課長。

◎横島青少年課長

ペアレンタルコントロールは、学校の先生やPTA、あと青少年の関係団体の相談員さんや補導員さん、そういう一般の人も対象にしています。

◎伊藤委員

大人にやっているわけですね。

◎横島青少年課長

そうです。大人向けです。まず大人が制限を加えるために行っているものです。

◎伊藤委員

小学生はそんなにいないと思いますけれども、中学生あたりは結構スマホとかを携帯していて、親御さんがいろいろ使い方はお話をするんでしょうけれども。

◎矢部指導課長

マナーとか、そういったトラブルへの対処法につきましては、各々学校で、特に長期休業の前に授業として取り扱っています。

また、3月に、市内の全中学校1年生に対して、ネットによるいじめ防止の授業を全ての学級で行っております。

◎東條教育長

高橋委員さん、ほかに何かありますか。

◎高橋委員

いえ、ありません。

◎東條教育長

それでは、御質問等が出尽くしたようですので、第1号についてお諮りをいたします。  
議案第1号について原案のとおり可決することで御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

異議なしということで、議案第1号は原案のとおり可決されました。



次に、教育委員報告ということで、時間も押しておりますので、2月6日に開催されました千葉県市町村教育委員会連絡協議会の29年度第2回教育長・教育委員研修会に、高橋委員さん、伊藤委員さん、それと私、出席いたしましたので、感想を一言だけ簡潔に頂戴できればと思います。高橋委員さん、いかがでしょうか。

◎高橋委員

それでは、テーマについては更生保護法ということで、立ち直りを支える仕組みということで、御講演いただいたわけですが、再犯の率が非常に高いという話を前から聞いていたものですから、その理由について、どういう理由があるんだろうなというふうに思ったんですが、講演の中で、居場所がない、仕事がない、帰る場所がない、相談する人がいないというようなことを話していただいた、そういうことなんだなということを感じ、自分に何ができるかということにはちょっと見当たらないんですけども、そういう人たちに悩みがあるならば、相談や、温かく近くにいてあげることも一つできるかなというふうなことを感じながら、講演をお聞きしたところです。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございます。

伊藤委員さん、一言。

◎伊藤委員

私も保護司さんが完全ボランティアでやってきているのを講演を聞くまでよく知らなかったです。また、保護司さんになられる方が、退職された先生方がボランティアでやっているということも聞きまして、また、保護司さんになるための制度的なことなどよく教えてもらって勉強になりました。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございます。

私の方も、本当に保護観察所の所長さんということで、企画調整課長さん、まとまった時間でお話を伺うのは初めてでございました。更生の文字は、更に生きることで、更にむなしいわけではないんですよと。ああ、目からうろこでございました。生き直しさせる、知らないからといって責めるのではなくて、知らないからできないんだったら教えてあげればいいんだという、そういうのが非常に耳に残りました。

ありがとうございます。

それでは、教育長の報告事項に入りたいと思います。

全て終わりました後で、一括して御質問を受けたいと思います。

最初に、社会体育課からお願いいたします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

社会体育課から2件御報告させていただきます。

始めに、平成29年度第4回野田市スポーツ推進審議会の概要について御報告いたします。資料は、報告事項の1ページでございます。

2月7日水曜日午前10時から、市役所2階中会議室におきまして、平成29年度第4回野田市スポーツ推進審議会を開催いたしました。当日は、委員定数14名中12名の出席をいただき、議題5件につきまして御審議をいただきました。

始めに、第2次野田市スポーツ推進計画策定につきまして、パブリック・コメント手続

でいただいた2件の御意見を素案に反映し、答申をいただきました。

また、平成29年度事業実施状況と現計画の進捗状況の報告をさせていただき、さらに、平成30年度社会体育基本方針及び事業計画の2件につきまして諮問し、事務局案のとおり御承認をいただきました。

次に、2点目に、第30回関宿城マラソン大会についてでございますが、1月28日日曜日、関宿城博物館周辺河川敷特設コースにおいて開催を予定しておりました第30回関宿城マラソン大会につきましては、1月22日の降雪の影響によりまして、駐車場等の利用が困難であったことから、中止とさせていただきます。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎横島青少年課長

青少年課から1点御報告させていただきます。

第35回親子映画会の開催につきまして御報告いたします。

報告事項の2ページを御覧いただきたいと思っております。

この親子映画会は、野田市教育委員会と野田市子ども会育成連絡協議会との共催事業としまして、良い映画を鑑賞することにより、子供の情操を養い親子のふれあいを深めることを目的として、今回、第35回の野田市親子映画会を開催するもので、平成30年3月4日日曜日に、野田市文化会館大ホールにおいて、午後1時から開催を予定しております。

市内の小学校児童に配付しましたチラシを参考資料として御覧いただきたいと思っております。お時間がございましたら、是非御来場をお待ちしております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

興風図書館から平成29年度第2回野田市立図書館協議会の概要について報告をさせていただきます。

2月13日火曜日に開催されました平成29年度第2回野田市立図書館協議会の概要については、資料4ページを御覧いただきたいと思っております。

当日の協議会は、委員11名中10名の出席をいただきました。

一つ目の議題としましては、平成29年度の4月から12月までの野田市立図書館の事業実施状況につきまして、各図書館の事業の実施状況及び年度末までの見込みについて報告しまして、了承をいただきました。

二つ目の議題といたしまして、平成30年度の野田市立図書館の基本方針、具体的施策及び事業計画につきまして、各図書館ごとに次年度の基本方針や具体的施策及び事業計画について説明しまして、了承をいただきました。

三つ目の議題としまして、平成30年度の運営数値目標につきまして、市民1人当たりの貸出点数を7.0点、市の人口に対する個人の貸出利用登録率を34%と定めることを諮問しまして、原案どおり承認をいただきまして、答申をいただきました。

説明は以上です。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

指導課より3点報告申し上げます。

1点目は、平成29年度第2回いじめ実態調査及び追跡調査についてでございます。  
資料は、5ページでございます。

1月の教育委員会議で報告をさせていただいたものと、その後の状況でございます。上の表は認知件数と解消率、真ん中の表は継続支援中、あるいは解消に向けて取組中となっているものです。

その後、担当指導主事が各学校を訪問し、これらの児童生徒の状況やいじめが継続している事案、命や身体に関わる重篤な事案があるか、さらに、アンケートには上がっていないものの、気になる子供がいないか、また、長欠傾向の子供について確認をいたしました。

その結果が下の表でございます。ほぼ全てが解消されている状況ですが、まだ0件ではありませんので、継続支援中の小学校1件を含め、今後も注意深く見守りを続けてまいります。

2点目は、資料6ページの青木半治杯 第69回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会について申し上げます。

1月14日に銚子市内で中学校対抗駅伝大会が行われました。48校が参加する中、野田市からは7校が参加し、南部中学校が11位、岩名中学校が15位と健闘いたしました。

3点目、資料7ページ、NECグリーンロケッツタグラグビー教室について申し上げます。

NECラグビー部の協力で、清水台小、福田第二小、岩木小、関宿小でタグラグビー教室を開催いたしました。通常のラグビーとは異なり、タックルはなく、腰に付けたタグと言われるひも状のものを取られると攻守が入れ替わるルールになっているため、小学生がラグビーというスポーツに親しむことができます。今回は、NECのトップアスリートである選手の皆さんから指導を受けました。来年度も継続して小学校に向けて希望を募ってまいります。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、ほかに報告事項がありましたらお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

駅伝関係で追加で御報告申し上げます。

1月20日曜日に、野田市総合公園陸上競技場及び周辺コースで行われました千葉県小中体連葛北新人駅伝競走大会の結果について御報告申し上げます。

男子は27校が参加し、南部中が2位、岩名中が4位、第一中が7位、北部中が9位となりました。女子は18校が参加し、岩名中が1位、北部中が4位、南部中が6位、第一中が8位、第二中が9位と好成績を残しました。

上位3位以内に入賞しました南部中男子、岩名中女子は、2月10日土曜日に柏の葉総合陸上競技場及び周辺コースで行われました千葉県大会に出場し、59チーム中、男子21位、女子20位の成績を残しました。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいま報告のありました件で何か御質問等ございませんか。  
ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。  
それでは、議案第2号を審議したいと思います。  
冒頭で確認いたしましたとおり、非公開といたします。  
それでは、議案第2号、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局より説明をお願いいたします。  
教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第2号 平成30年度野田市一般会計予算案（教育に関する事務に係る部分）に係る意見の申出について御説明申し上げます。

平成30年度の野田市の財政は、歳入においては、生産年齢人口の減少や固定資産税の評価替えにより、根幹である市税の減収が見込まれ、各種譲与税、交付金も景気の先行きの不透明感により大きな伸びが見込めない状況です。臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税の増収により、市税等の減収が一部補填されるものの、歳入総額は、29年度当初予算比較で減収となる見込みです。

歳出は、一時的に人件費及び公債費が減となるものの、引き続き社会保障費の増加と普通建設事業費の増加が見込まれます。

厳しい財政状況の中で、真に必要な市民サービスを提供するために、平成30年度の当初予算は、新たな行政サービスの実現、総合計画の推進、行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画の推進、財政構造の改善、野田市の魅力発信といった基本的な考え方に基づいて予算編成が行われました。

最初に、歳入について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、29年度9億3,495万4,000円に対して、30年度は9億2,638万6,000円となり、856万8,000円の減額となっております。

主な増減につきましては、資料73ページを御覧ください。

まず、使用料、教育使用料、幼稚園使用料が144万8,000円の減額となっており、これは公立幼稚園3園の園児数の減少に伴う保育料収入の減によるものです。

国庫補助金、教育費補助金、中学校費補助金は2,782万5,000円の増額となっており、中学校トイレ改修事業による学校施設環境改善交付金を計上しております。

幼稚園費補助金は、私立幼稚園施設型給付費補助金を保育課へ組替えしたことなどにより、1,850万6,000円減額となっております。

県補助金、教育費補助金、教育総務費補助金は、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（子ども未来教室）で2,366万9,000円の増額と、土曜授業の実施回数を1日減らしたことからサポートティーチャー、特別支援学級支援員、要配慮児童生徒支援員の賃金及びアシスタントの謝礼が減額になることに伴い、補助金も139万7,000円減額となるものです。

幼稚園費補助金は1,915万6,000円の減額で、減額の理由としては、国庫補助金の幼稚園費補助金と同様の理由によるものです。

社会教育費補助金は、新規に家庭教育支援チーム設置推進事業を実施することなどにより、101万8,000円の増額となっております。

財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入は、太陽光屋根貸し事業貸付料を営繕

課より組替えをしたことなどにより、204万3,000円の増額になっております。

雑入は1,487万7,000円の減額となっておりますが、埋蔵文化財発掘調査事業協力金の減額、児童・生徒数の減少による給食費収入の減などによるものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

教育費、総務管理費、労働費、災害復旧費の総額は、29年度49億1,550万9,000円に対して、平成30年度は53億452万7,000円で、3億8,901万8,000円の増額となっております。

主な増減は、教育総務費では、事務局費の人件費で1億2,478万9,000円の増額、子ども未来教室事業費で3,643万7,000円の増額となっております。

小学校費では、空調設備設置に伴う電気料、ガス料の増加などで1,309万7,000円の増額、学校施設改修工事等で1,514万3,000円の増額、清水台小学校普通教室等整備事業費で750万5,000円の増額、校務支援システムの本稼働などによる使用料及び賃借料で1,816万円の増額となっております。

中学校費では、トイレ改修事業費で6,647万2,000円の増額、木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修事業費で5,962万2,000円の増額、校務支援システムの本稼働などによる使用料及び賃借料で867万円の増額となっております。

幼稚園費では、私立幼稚園施設型給付費が保育課へ組替えしたことにより、5,606万3,000円の減額。

社会教育費では、社会教育総務費人件費で1,549万1,000円の増額、空調熱源機器更新工事設計業務や自動火災報知設備・非常放送設備交換工事など、文化センター費で1,450万1,000円の増額となっております。

保健体育費では、単独調理校備品購入で1,034万5,000円の増額となっております。

次に、主な新規事業ですが、教育総務課所管では、中央小学校、福田第二小学校のトイレ改修工事設計委託、清水台小学校普通教室等整備事業、関宿中学校、木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事、木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修事業の予算を計上させていただいております。

社会教育課所管では、鈴木貫太郎記念館の整備、子ども未来教室の予算を計上させていただいております。

社会体育課所管では、ニュースポーツ教室の開催、ウォーキング大会の実施に向けたウォーキング大会負担金、文化・スポーツ等全国大会等出場奨励金の予算を計上させていただいております。

青少年課所管では、野田市スポーツ少年団補助金の予算を計上させていただいております。

興風図書館所管では、特に新規事業はございませんが、引き続き図書館の充実のための事業を推進してまいります。

学校教育課所管では、学級事務支援員の全中学校への配置事業、学齢簿システム及び就学援助システムの導入のための予算を計上させていただいております。

指導課所管では、ネットいじめ防止支援事業委託料、就学相談業務、情操教育推進事業、学校図書館の環境整備及び充実の予算を計上させていただいております。

以上が、平成30年度野田市一般会計予算案（教育に関する事務に係る部分）の概要でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第2号の予算の関係です。

御質問等ございますでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局より説明をお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

平成25年に制定されましたいじめ防止対策推進法の規定に基づき、現在、野田市いじめ基本方針の策定を進めております。この内容につきましては、3月定例会で改めて報告申し上げる予定でございます。

文部科学大臣が決定いたしましたいじめ防止等のための基本的な方針では、地方公共団体においては、法の趣旨を踏まえ、地方いじめ防止基本方針を定めるよう努めることが求められ、さらには、この方針に基づくいじめ防止等の対策を実効的に行うため、地方の実情に応じ、教育委員会に附属機関を設置することができるとされていることを受けまして、市としていじめ問題対策委員会を設置するための条例を新規に設置しようとするものでございます。

3月議会に付議し、4月1日からの施行を予定しております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

御質問等ございますでしょうか。

これは、特にどのような人たちが重大事案の調査を行っていくのかということ条例で定めなさいということが規定されたということでございます。

高橋委員さん。

◎高橋委員

この条例そのものについてではないんですが、新聞等の報道を見ますと、重大事案というそのものの解釈、これが後手に回って、いじめ対策は後手に回っているということがよくあるようでございます。積極的にこういう条例を活用していくという方向、これを是非考えていただきたいというふうに要望したいと思います。

以上です。

◎東條教育長

要望ということにしてまいりたいと思います。

伊藤委員さん、いかがですか。

◎伊藤委員

これについてはパブリック・コメント手続とかはどうかになっていますのでございましょうか。

◎矢部指導課長

パブリック・コメント手続を実施いたしまして、特に意見はいただけませんでした。

◎東條教育長

基本方針につきまして、パブリック・コメント手続を実施した中で、こういう条例に基づいて作りますよということを伺ったということ。

それでは、特に質問等ないようでございますので、お諮りしたいと思います。

議案第3号について原案のとおり特に意見はありませんということで可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局より説明をお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

野田市では、特別に支援を要する児童生徒やその保護者に対し、教育相談や就学先について助言するため、野田市心身障がい児就学指導委員会が設置されております。早期からの教育相談や支援、就学先の決定に加えまして、就学後の切れ目ない支援ができるよう、機能を拡充しているところでございます。

近隣市では、同委員会の所掌事務の見直しとともに、名称を「教育支援委員会」に改めるという動きが出ているところでございます。このような状況を踏まえまして、本市においても同委員会の実態に合わせ、委員会名の変更、所掌事務の見直し等、所要の改正を行うものでございます。

主な変更点といたしましては、名称の「野田市心身障がい児就学指導委員会」を「野田市教育支援委員会」に改めること、所掌事務に「就学後における継続した教育的支援」を加えたこととございます。

3月議会に付議し、4月1日からの施行を予定しているところでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

ありません。

◎東條教育長

伊藤委員さん、よろしいでしょうか。

◎伊藤委員

はい。

◎東條教育長

ないようでございますので、議案第4号についてをお諮りいたします。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で議案の審議を終了といたします。

以上で本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員